

ひとり親世帯のコロナ禍の生活

Situation of Single Mother Households Under the Corona Disaster

大藪千穂¹・奥田真之²

Oyabu Chiho¹, Okuda Masayuki²

[キーワード Keyword]	ひとり親世帯, コロナ禍, 家計, 生活支援
[所属 Institution]	¹ 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University), ² 愛知産業大学経営学部 (Faculty of Management, Aichi Sangyo University)

[要 旨 Abstract]

本研究では、生活困窮者支援の視点から、愛知県のひとり親世帯に対してアンケートを9月と11月に実施分析した。アンケートは、愛知県内の20歳未満の子どもを持つひとり親世帯に対する「スマイルBOX」(フードパントリー)応募時に実施した。9月の応募者数は545世帯、11月は677世帯であり、98%が母子世帯であった。年代は40代が最も多く、雇用形態は約5割が「非常勤・パート・アルバイト」であった。8割が「児童扶養手当」を受給しているが、新型コロナウイルス感染症による影響で収入が「少し減った」「かなり減った」と半数以上が回答した。支出は「少し増えた」「かなり増えた」と約8割が回答し、約5割は生活が苦しくなっていたが、これらの割合は11月の方が高くなった。必要としている支援としては、約8割が「経済的援助」と回答したが、1割弱ではあるが「精神的援助」を望んでいる世帯もあった。ひとり親世帯の状況もそれぞれ異なることから、支援情報の提供を工夫する必要がある。

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の存在が2020年1月に明らかになってから、多くの社会的・経済的変化が全世界に生じた。経済的影響はその後も続き、コロナから3年目となる2022年も、特に生活困窮者においてその影響は顕著である。本論文では、生活困窮者の中でも特にひとり親世帯を対象にアンケート調査を社会福祉法人愛知県母子寡婦連合会と実施し、ひとり親世帯の現状を明らかにし、どのような支援が今後必要かを考察したい。

我が国のひとり親世帯数は、母子世帯が123.2万世帯に対して、父子世帯は18.7万世帯と母子世帯の方が多(厚生労働省2022)。ただし母子のみにより構成される母子世帯数は65万世帯、父子のみにより構成される父子世帯数は約7万世帯である(国勢調査2020)。平均年間収入(母又は父自身の収入)は、母子世帯が243万円(うち就業収入は200万円)なのに対して、父子世帯は420万円(うち就業収入は398万円)である。母子世帯の場合、総所得は一般の児童のいる世帯の41%であることから、経済的に見ると母子世帯の多くが生活困窮者であることが分かる。生活保護受給者は母子・父子世帯共に約1割である。児童扶養手当の受給者は約87.8万人である。母子・父子世帯の約8割が就労しているが、特に就労母子世帯のうち、「正規の職員・従業員」に従事しているのは44.2%、「パート・アルバイト」が43.8%であるのに対して、就労父子世帯の「正規の職員・従業員」の割合は68.2%と母子世帯よりも高く、「パート・アルバイト」は6.4%と低い(平成28年全国ひとり親世帯等調査)。またひとり親世帯の相対的貧困率は、48.3%とOECD平均の31.9%よりも高い(2019年国民生活基礎調査)。これらからもひとり親世帯の中でも母子世帯の生活が厳しいことが分かる。

行政によるひとり親家庭等の自立支援策としては、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」の4本柱によって推進されており、国や都道府県による施策は多種提供されている。例えばコロナ対応としては、「ひとり親世帯臨時特別給付金」(基本給付1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円。収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付1世帯5万円、2020年7月。これに加えて年末年始に再度基本給付を支給、2020年12月)、「ひとり親自立支援パッケージ」(2021年3月策定。「高等職業訓練促進給付金」の対象資格の拡充・訓練期間の緩和措置。月額10万円や「住宅支援貸付金」)、「生活支援特別給付金」(児童1人あたり5万円支給。2021年4月)、「子育て世帯生活支援特別給付金」(児童1人当たり5万円支給。2022年6月)などが実施されている。またひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業もあり、中間支援法人を活用し、子ども食堂、宅食、フードパントリー等で支援している。し

かしそれらの情報が当事者には届いていないという課題もある。また実施した結果の効果が分析されるまでに時間がかかるという課題もあり、ひとり親世帯がどのような問題点を現時点で抱えており、どのような支援が現在必要なかを明らかにすることは難しい。

本調査では、愛知県内の20歳未満の子どもを持つひとり親世帯を対象に、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会が実施している「スマイルBOX」(フードパントリー)の応募時にオンラインによるアンケートを実施し、コロナ禍の中で、ひとり親世帯の現状と課題を明らかにすることを目的としている。

2. 方法

調査対象は、愛知県内の20歳未満の子どもを持つひとり親世帯であり、調査は9月と11月の2回、「スマイルBOX」の応募時にオンライン(Forms)で実施した。9月の応募数は545世帯、11月は677世帯である。調査を実施した社会福祉法人愛知県母子寡婦連合会は、社会福祉法人愛知県共同募金会の「地域に密着した多様な生活支援活動」の助成を受けており、お米や食料品等を詰め合わせた「スマイルBOX」を応募者の中から200世帯に無料で提供している。

調査内容は、属性、コロナ拡大の影響(感染状況、不安、仕事、収入、支出、生活の状況、出費が増えた項目、家計の工夫)、コロナ禍での子どもの不安と原因、夏休み後の子どもの様子(9月のみ)、現在最も必要なことである。

3. 結果

3.1. 9月のアンケート結果

3.1.1. 属性

応募数は545世帯で、9世帯(1.7%)が父子世帯であったが、536世帯(97.3%)が母子世帯と、応募者のほとんどは母子世帯であった。回答者の年代は(表1)、40代が最も多く、次いで30代であった。子ども(20歳未満)の数は、1人(44%)が最も多く、次いで2人(41%)、3人(11%)、4人(3%)、5人以上(1%)の順であった。応募者の雇用形態は(表2)、「非常勤・パート・アルバイト」と「派遣社員・契約社員」が半数以上を占めている。一方、「正社員」は約3割である。「就職していない」世帯は約1割である。「その他」は自営業、学生、求職中が含まれていた。年代との関係を見ると(表4)、どの年代も「非常勤・パート・アルバイト」の割合が3~5割と多いが、特に20代と30代では約半数がこの雇用形態である。次いで多いのが「正社員」であるが、これはどの年代においても約3割ある。回答者の社会保障の受給状況を見ると(表3)、「児童扶養手当」(両親の離婚等によってひとり親家庭等の生活の運営と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当。子どもの人数と所得によって異なる。1人目の児童への全額支給は月額43,070円、2022年)が最も多い。次いで「受給なし」「遺族年金のみ」と続く。

表1 年代(9月)

年代	該当者数(%)
20代	23(4.2)
30代	171(31.4)
40代	292(53.6)
50代	56(10.3)
60代以上	3(0.6)
合計	545(100.0)

表2 雇用状態(9月)

雇用形態	該当数(%)
就職していない	60(11.0)
正社員	162(29.7)
派遣社員・契約社員	55(10.1)
非常勤・パート・アルバイト	247(45.3)
その他	21(3.9)
合計	545(100.0)

表3 社会保障の受給状況(9月)

受給状況	該当数(%)
児童扶養手当	451(83.3)
児童扶養手当・遺族年金	3(0.6)
児童扶養手当・その他	6(1.1)
遺族年金	30(5.5)
遺族年金・その他	1(0.2)
その他	10(1.8)
なし	44(8.1)
合計	545(100.0)

表4 年代と雇用形態

年代	就業形態					合計
	就職していない	正社員	派遣社員・契約社員	非常勤・パート・アルバイト	その他	
20代	1(4.3)	8(34.8)	1(4.3)	11(47.8)	2(8.7)	23(100.0)
30代	23(13.5)	47(27.5)	12(7.0)	85(49.7)	4(2.3)	171(100.0)
40代	27(9.2)	91(31.2)	34(11.6)	127(43.5)	13(4.5)	292(100.0)
50代	7(12.5)	16(28.6)	8(14.3)	23(41.1)	2(3.6)	56(100.0)
60代以上	2(66.7)	0(0.0)	0(0.0)	1(33.3)	0(0.0)	3(100.0)
合計	60(11.0)	162(29.7)	55(10.1)	247(45.3)	21(3.9)	545(100.0)

3.1.2. 収入と支出について

仕事量の変化について尋ねた結果、仕事の量が「減った」世帯が42%と最も多く、「仕事がなくなった」が13%と約半数にコロナの影響が生じていることが分かった。一方、「ほとんど変わらない」(23%),「仕事の量が増えた」(9%)という人もいた。収入の変化を尋ねたところ(表5)、「かなり減った」と「ほとんどなくなった」で約1/4を占めていることが分かる。また「少し減った」は最も多く、「今後減ると思われる」を含めると約7割は収入減少があった,あるいは予定であることが分かる。雇用形態と収入の変化を見ると(表7)、「非常勤・パート・アルバイト」の世帯は、「少し減った」と「かなり減った」で6割以上となっている。「就職していない」世帯は、「ほとんどなくなった」と約4割が答えており,収入面が厳しいことが分かる。「非常勤・パート・アルバイト」「正社員」「派遣社員・契約社員」ともに,約4割が「少し減った」と回答している。支出の変化に関しては(表6)、「少し増えた」と「かなり増えた」を加えると8割以上となった。支出が「減った(減らした)」世帯と「変わらない」世帯は15%ほどであることから,多くの世帯で収入が減少し,支出は増加している様子がうかがえる。雇用形態と支出との関係を見ると(表8),どの雇用形態においても「かなり増えた」と「少し増えた」が最も高く,両方で9割を占めている。その他を除いて「減った(減らした)」は「就職していない」世帯が最も高かった。

表5 収入の変化(9月)

収入の変化	該当数(%)
かなり減った(半分ほど)	99(18.2)
ほとんどなくなった	45(8.3)
今後減ると思われる	15(2.8)
少し減った	207(38.0)
少し増えた	5(0.9)
分からない	14(2.6)
変わらない	160(29.4)
合計	545(100.0)

表6 支出の変化(9月)

支出の変化	該当数(%)
かなり増えた	208(38.2)
その他	1(0.2)
減った(減らした)	21(3.9)
少し増えた	254(46.6)
変わらない	61(11.2)
合計	545(100.0)

表7 雇用形態と収入の変化(9月)

	収入の変化								合計
	かなり減った(半分ほど)	ほとんどなくなった	今後減ると思われる	少し減った	少し増えた	分からない	変わらない	該当数(%)	
就職していない	5(8.3)	23(38.3)	2(3.3)	6(10.0)	0(0.0)	4(6.7)	20(33.3)	60(100.0)	
正社員	19(11.7)	5(3.1)	4(2.5)	69(42.6)	2(1.2)	3(1.9)	60(37.0)	162(100.0)	
派遣社員・契約社員	10(18.2)	1(1.8)	3(5.5)	21(38.2)	1(1.8)	0(0.0)	19(3.5)	55(100.0)	
非常勤・パート・アルバイト	58(23.5)	12(4.9)	5(2.0)	107(43.2)	2(0.8)	6(2.4)	57(23.1)	247(100.0)	
その他	7(33.3)	4(19.0)	1(4.8)	4(19.0)	0(0.0)	1(4.8)	4(19.0)	21(100.0)	
合計	99(18.2)	45(8.3)	15(2.8)	207(38.0)	5(0.9)	14(2.6)	160(29.4)	545(100.0)	

表8 雇用形態と支出の変化(9月)

就業形態	支出の変化					合計
	かなり増えた	減った(減らした)	少し増えた	変わらない	その他	
就職していない	24(40.0)	5(8.3)	20(33.3)	11(18.3)	0(0.0)	60(100.0)
正社員	63(38.9)	5(3.1)	77(47.5)	17(10.5)	0(0.0)	162(100.0)
派遣社員・契約社員	22(40.0)	0(0.0)	24(43.6)	9(16.4)	0(0.0)	55(100.0)
非常勤・パート・アルバイト	93(37.7)	10(4.0)	120(48.6)	23(9.3)	1(0.4)	247(100.0)
その他	6(28.6)	1(4.8)	13(61.9)	1(4.8)	0(0.0)	21(100.0)
合計	208(38.2)	21(3.9)	254(46.6)	61(11.2)	1(0.2)	545(100.0)

支出が増えた項目を複数回答で尋ねた結果(図1),食費が498人(91.4%),光熱・水道費は439人(80.6%)となり,ほとんどの世帯でこの2費目の支出が増えたことが分かる。その他は教育費や通信費となった。その他にはコロナ対応の衛生用品が多く記述されていた。

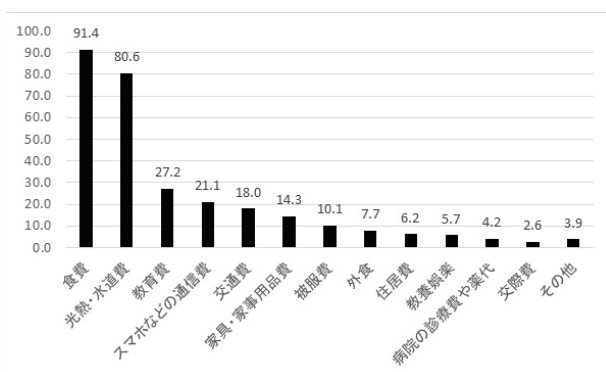


図1 支出が増えた費目(%)

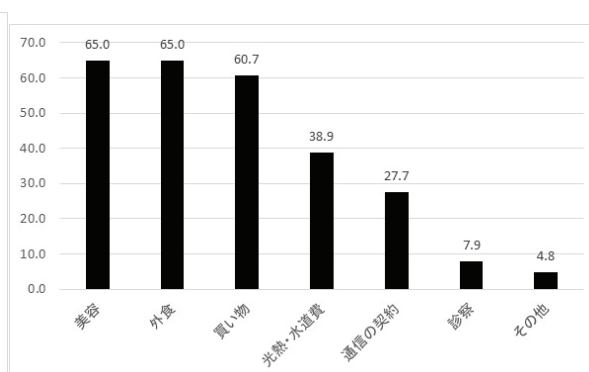


図2 家計の工夫(%)

また、家計の工夫を複数回答で尋ねたところ(図2)、美容(カット等や化粧品)の購入回数や購入量を減らしたとする回答と、外食の回数を控えたとの回答が65%を占めている。また買い物の回数や購入量を減らしたとする人も6割を示した。43人(7.9%)が診察を控えたという回答もあったことから、医療費の支出を減らしていることが分かる。自由記述を見ると、美容に関しては「セルフカットに変更」「化粧品は一切購入しない」というものがあつた。食事に関しては、「外食を減らす」以外に、「お肉や刺身などは買わない」「必要最低限の買い物のみ」「安売りになってから買い物に行く」という記述が見られた。

また「大人の食事の量や回数を減らす」「おかずの数を減らす」「白米は1日1回にした」という記述もあり、生活がかなり厳しいことが垣間見える。さらに「売れるものは全て売った」「行政から借入れをした」という記述もあつた。外食を減らすというのは、節約として真っ先にする行動であるが、食事の回数や量を減らす、仕事を増やすという行為から、かなり生活がひっ迫していることが分かる。生活全体で見ると(表10)、「徐々に苦しくなっている」53%、「かなり苦しくなった」41%と、9割以上の家庭で、生活が苦しくなったと感じていることが分かる。

表10 雇用形態と生活の変化(9月)

	生活の変化				合計
	かなり苦しくなった	徐々に苦しくなっている	分らない	変わらない	
就職していない	29(48.3)	29(48.3)	1(1.7)	1(1.7)	60(100.0)
正社員	52(32.1)	99(61.1)	7(4.3)	4(2.5)	162(100.0)
派遣社員・契約社員	25(45.5)	27(49.1)	2(3.6)	1(1.8)	55(100.0)
非常勤・パート・アルバイト	112(45.3)	124(50.2)	7(2.8)	4(1.6)	247(100.0)
その他	6(28.6)	10(47.6)	1(4.8)	4(19.0)	21(100.0)
合計	224(41.1)	289(53.0)	18(3.3)	14(2.6)	545(100.0)

3.1.3. コロナの影響

コロナの影響を明らかにするために、感染の有無、不安要因、仕事への影響、子どもへの影響について尋ねた。まず感染の有無は、34%の親が感染しており、家族の感染は46%、濃厚接触者に50%が該当した。不安の要因としては、190人(34.9%)が「子どもの感染や世話」で最も多くなった。次いで「経済」84人(15.4%)、「自分の体調」36人(6.6%)、「家事・育児・介護」34人(6.2%)、「精神的なこと」25人(4.6%)となった。自由記述を見ると、「自身が感染しても子どもが感染しても仕事に行けない」「収入がなくなる」「買い物に行けない」「子どもの面倒が見られない」など、頼る人がいず、不安を抱えている状況であることが分かる。また仕事なくなったために、「仕事量を増やした」「副業を始めた」「休業中の補償がなくなった」「残業がなくなった」などの影響が出ている。

子どもへの影響を親が感じているかどうかについては、「非常に感じている」(16%)、「ある程度は感じている」(53%)で約7割を占めている。その要因を複数回答で尋ねた結果、「コロナ」が28%と最も多く、ついで「勉強」(21%)、「進路」(16%)、「友人関係」(14%)であった。「勉強」と「進路」で37%であることから、子どもの日常の勉強の進捗とそれに伴う将来に不安を感じていることが分かる。また自由記述では、「塾を辞めた」「遊べる場所が限られている」などがあり、外出自粛の影

響が現れた。本調査は9月に実施したが、保護者から見た夏休み後の子どもの変化を複数回答で尋ねたところ(図3)、「ゲームばかりしている」が225人(41.3%)と最も多い。一方、「変わらない」(147人27%)も1/3が該当した。また性格の変化としては、「怒りっぽい」(132人24.2%)、「落ち着きがなくなった」(55人10.1%)、「あまり話さなくなった」(53人9.7%)があげられる。また勉強に関する変化としては、「勉強がついていけないようだ」(95人17.4%)、「学校に行きたがらない」(95人17.4%)という変化が見られる。自由記述では、「反抗的になった」「キレる。大声を出す」「おもしろが増えた」「アトピー性皮膚炎が悪化」「笑顔が減った」「コロナ休校から不登校になった」など、性格面から見て落ち着かない様子が現れており、その変化は体調面にも現れていることが分かる。

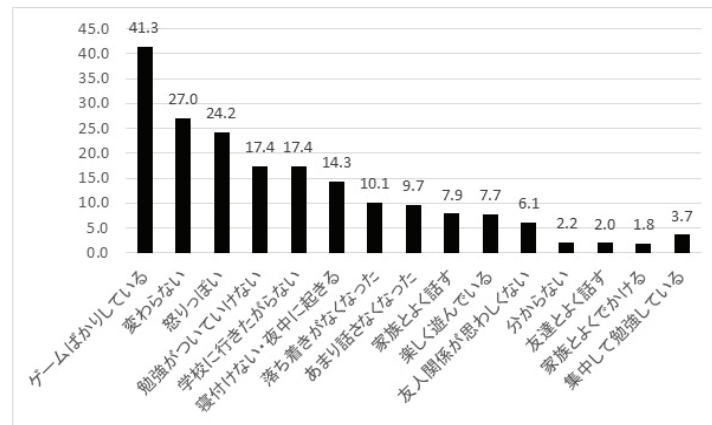


図3 夏休み後の保護者から見た子どもの変化(%)

3.1.4. 必要な支援

アンケートの最後に「現在、最も必要なこと」を尋ねた。この結果(表11)、「経済的援助」が最も多かった。次いで「精神的援助」「人とのつながり」「育児援助」であった。自由記述を見ても、「経済的援助」と「精神的援助」の両者を必要としている記述が多く見られた。また雇用形態別に見ると(表11)、その他を除いて「派遣社員・契約社員」「非常勤・パート・アルバイト」「就職していない」世帯は、「経済的援助」が8割以上と高くなっている。「正社員」は「精神的援助」「人とのつながり」「育児援助」が他の雇用形態よりも高く、「経済的援助」は他の形態よりも低かったことから、雇用形態によって必要とする支援内容が異なることが分かる。

表11 雇用形態と必要な援助(9月)

就業形態	必要な援助						その他	合計
	育児援助	介護援助	経済的援助	人とのつながり	精神的援助	特にない		
就職していない	4(6.7)	0(0.0)	49(81.7)	2(3.3)	4(6.7)	1(1.7)	0(0.0)	60(100.0)
正社員	7(4.3)	1(0.6)	120(74.1)	13(8.0)	16(9.9)	1(0.6)	4(2.5)	162(100.0)
派遣社員・契約社員	1(1.8)	0(0.0)	46(83.6)	3(5.5)	4(7.3)	1(1.8)	0(0.0)	55(100.0)
非常勤・パート・アルバイト	9(3.6)	1(0.4)	206(83.4)	10(4.0)	14(5.7)	4(1.6)	3(1.2)	247(100.0)
その他	2(9.5)	0(0.0)	14(66.7)	0(0.0)	2(9.5)	1(4.8)	2(9.5)	21(100.0)
合計	23(4.2)	2(0.42)	435(79.8)	28(5.1)	40(7.3)	8(1.5)	9(1.7)	545(100.0)

3.2. 11月のアンケート結果

3.2.1. 属性

9月と同じアンケートを11月にもオンラインで実施した。応募世帯数は677世帯と、「スマイルBOX」の応募世帯数が132世帯増加した。11世帯(1.6%)が父子世帯であったが、666世帯(98.4%)は母子世帯であり、母子世帯と父子世帯の割合は、9月の結果とほぼ同じであった。応募者の年代は(表12)、40代が最も多く、次いで30代だった。応募者の雇用形態は(表13)、「非常勤・パート・アルバイト」が約半数で、次いで「正社員」である。年代別の雇用状況を見ると(表15)、20代は「非常勤・

パート・アルバイト」が約4割と最も多いが、「正社員」も約3割である。ただし「就職していない」は年代別では最も高い。年代が高くなるに従って、「非常勤・パート・アルバイト」の割合が増え、「正社員」の割合が低くなる傾向がある。40代と50代は「派遣社員・契約社員」の割合が他の年代に比べて高い。子どもの人数は、1人(292世帯, 43.1%)と最も多く、2人(266世帯, 39.3%), 3人(91世帯 13.4%), 4人(21世帯, 3.1%), 5人以上が7世帯(1.0%)と、3人までで約9割以上であった。社会保障の受給状況を見ると(表14), 「児童扶養手当」のみが約8割と最も多い。次いで「遺族年金」となった。

表12 年代(11月)

年代	該当数(%)
20代	27(4.0)
30代	211(31.2)
40代	349(51.6)
50代	88(13.0)
60代以上	2(0.3)
合計	677(100.0)

表13 雇用形態(11月)

雇用形態	該当数(%)
就職していない	58(8.6)
正社員	178(26.3)
派遣社員・契約社員	81(12.0)
非常勤・パート・アルバイト	333(49.2)
その他	27(4.0)
合計	677(100.0)

表14 社会保障の受給状況(11月)

社会保障の受給状況	該当数(%)
児童扶養手当	556(82.1)
児童扶養手当, 遺族年金	3(0.4)
児童扶養手当, その他	11(1.6)
遺族年金	48(7.1)
遺族年金, その他	1(0.1)
その他	13(1.9)
その他, なし	1(0.1)
なし	44(6.5)
合計	677(100.0)

表15 年代別雇用形態(11月)

	該当数(%)					合計
	就職していない	正社員	派遣社員・契約社員	非常勤・パート・アルバイト	その他	
20代	4(14.8)	9(33.3)	1(3.7)	12(44.4)	1(3.7)	27(100.0)
30代	17(8.1)	60(28.4)	17(8.1)	109(51.7)	8(3.8)	211(100.0)
40代	30(3.6)	90(25.8)	50(14.3)	167(47.9)	12(3.4)	349(100.0)
50代	7(8.0)	19(21.6)	13(14.8)	44(50.0)	5(5.7)	88(100.0)
60代以上	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
合計	58(8.6)	178(26.3)	81(12.0)	333(49.2)	27(4.0)	677(100.0)

3.2.2. 収入と支出

仕事量の変化について尋ねた結果(表16), 仕事の量が減った人が最も多く, 「仕事なくなった」と合わせると約半数にコロナの影響が生じている。一方, 「ほとんど変わらない」世帯も約3割あるが, 収入減からか「増えた」や「新しい仕事を始めた」世帯もいた。収入の変化の内容を尋ねたところ(表17), 「かなり減った」と「ほとんどなくなった」で約1/4を占めていることが分かる。また「少し減った」は最も多く, 「今後減ると思われる」を含めると, 約7割は収入が減少した, あるいは減少予定であることが分かる。収入の変化と就業形態を見ると(表19), 「非常勤・パート・アルバイト」の人は, 「少し減った」と「かなり減った」で6割以上となっている。「就職していない」世帯は, 「ほとんどなくなった」(31.0%)と収入面が厳しいことが分かる。「正社員」「派遣社員・契約社員」ともに, 約4割が「少し減った」と回答している。

表16 仕事量の変化(11月)

仕事量	該当数(%)
なくなった	76(11.2)
量が減った	300(44.3)
増えた	57(8.4)
新しい仕事を始めた	75(11.1)
変わらない	187(27.6)

表17 収入の変化(11月)

収入の変化	該当数(%)
かなり減った(半分ほど)	120(17.7)
ほとんどなくなった	44(6.5)
今後減ると思われる	12(1.8)
少し減った	284(41.9)
少し増えた	4(0.6)
増えた	1(0.1)
分からない	18(2.7)
変わらない	194(28.7)
合計	677(100.0)

表18 支出の変化(11月)

支出の変化	該当数(%)
かなり増えた	268(39.6)
減った(減らした)	48(7.1)
少し増えた	291(43.0)
変わらない	70(10.3)
合計	677(100.0)

表 19 雇用形態と収入の変化(11月)

									該当数(%)
	かなり減った (半分ほど)	ほとんどなくな った	今後減ると 思われる	少し減った	少し増えた	増えた	分からない	変わらない	合計
就職していない	10(17.2)	18(31.0)	1(1.7)	6(10.3)	1(1.7)	0(0.0)	8(13.8)	14(24.1)	58(100.0)
正社員	18(10.1)	2(1.1)	7(3.9)	89(50.0)	0(0.0)	1(0.6)	3(1.7)	58(32.6)	178(100.0)
派遣社員・契約社員	15(18.5)	2(1.1)	0(0.0)	35(43.2)	1(1.2)	0(0.0)	1(1.2)	27(33.3)	81(100.0)
非常勤・パート・アル	68(20.4)	18(5.4)	4(1.2)	144(43.2)	2(0.6)	0(0.0)	3(0.9)	94(28.2)	333(100.0)
その他	9(33.3)	4(14.8)	0(0.0)	10(37.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(11.1)	1(3.7)	27(100.0)
合計	120(17.7)	44(6.5)	12(1.8)	284(41.9)	4(0.6)	1(0.1)	18(2.7)	194(28.7)	677(100.0)

支出の変化に関しては(表 18), 「少し増えた」と「かなり増えた」を加えると 8 割以上となった。支出が「減った(減らした)」世帯と「変わらない」世帯は 17.4%であることから, 多くの世帯で収入が減少し, 支出増の様子がかがえる。雇用形態と支出の変化を見ると(表 20), 「就職していない」世帯の「減った(減らした)」割合が最も高くなった。「正社員」に比べて, 「派遣社員・契約社員」と「非常勤・パート・アルバイト」の世帯の方が, 支出を「減った(減らした)」と答えている。

表 20 雇用形態と支出の変化(11月)

					該当数(%)
	かなり増 えた	減った(減ら した)	少し増えた	変わらない	合計
就職していない	19(32.8)	9(15.5)	25(43.1)	5(8.6)	58(100.0)
正社員	77(43.3)	6(3.4)	77(43.3)	18(10.1)	178(100.0)
派遣社員・契約社員	38(46.9)	5(6.2)	29(35.8)	9(11.1)	81(100.0)
非常勤・パート・アルバイト	128(38.4)	24(7.2)	146(43.8)	35(10.5)	333(100.0)
その他	6(22.2)	4(14.8)	14(51.9)	3(11.1)	27(100.0)
合計	268(39.6)	48(7.1)	291(43.0)	70(10.3)	677(100.0)

支出が増えた項目を複数回答で尋ねた結果(図 4), 食費が 97%, 光熱・水道費は 81.1%となり, ほとんどの家庭でこの 2 費目の支出が増えたと答えていることが分かる。その他は教育費や通信費となった。家計の工夫を複数回答で尋ねたところ(図 5), 美容(カット等や化粧品)の購入回数や購入量を減らした, 買い物の回数や量を減らした, 外食の回数を控えたとの回答が全て 6 割を占めている。次いで光熱・水道費の削減(47.3%), 通信の契約の見直し(28.2%)であった。診察の控えは 6.6%と少なかった。

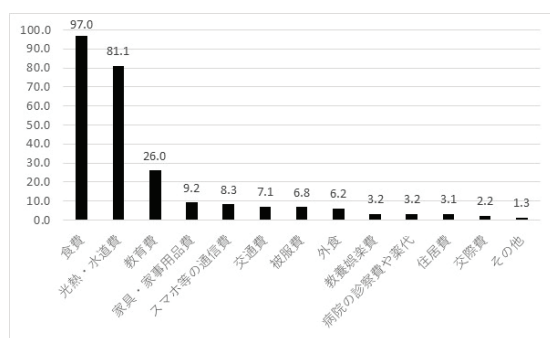


図 4 支出が増えた費目(%)

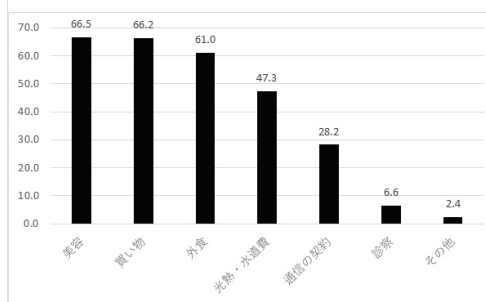


図 5 家計の工夫(%)

11 月のみであるが, 他の給付状況について尋ねた(複数回答)。その結果(表 21), 7 割の世帯が「特別定額給付金」(コロナ緊急経済対策での 10 万円給付)を受給していた。ただし多くの世帯が 2021 年度に受給したので, 2022 年の調査では全員が答えていない可能性があると考えられる。他には, 「ひとり親世帯の特別給付金」(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金。児童扶養手当受給者か住民税均等割りが非課税の子育て世帯。一律 5 万円。申請不要), 「緊急小口資金」(2022 年 9 月 30 日で終了。コロナの影響を受けて休業等による収入の減少があり, 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に上限 20 万円が借りられる。1 年~2 年。無利子・保証人不要), 「持続化給付金」(コロナの拡大により大きな影響を

受けた事業者が対象。申請は終了。個人事業主上限 100 万円であった。表には示していないが、他には「住宅確保給付金」(給与等を得る機会が離職・廃業と同程度まで減少している場合、原則 3 ヶ月間支給する)という答えもあった。さらに「総合支援資金」(2022 年 9 月末で終了。主に失業した人対象の貸付。2 人以上世帯月 20 万円以内、3 ヶ月以内の貸付期間。償還期限 10 年。無利子・保証人不要)の追加をしているという自由記述もあった。免除や延滞では、「国保税・年金の免除」や「光熱・水道費の延納」という世帯も見られた。本調査での「スマイル BOX」を含む「フードパントリー」(食品の無料配布)も多くの世帯が受給していた。ただ「調停が長引き、ひとり親世帯と認定してもらえなかった」という世帯もあり、ひとり親世帯と認定されていないことで行政の給付金が受給できない世帯もあることが分かる。生活全体で見ると(表 22)、「徐々に苦しくなっている」「かなり苦しくなった」で、9 割以上の世帯は生活が苦しくなっており、特に「就職していない」「非常勤・パート・アルバイト」の世帯は「かなり苦しくなった」と答えている割合が他の雇用形態よりも高く、「正社員」と「派遣社員・契約社員」は「徐々に苦しくなっている」割合が他の雇用形態よりも高い。

表 21 受給した支援等(11 月)

他の受給支援	該当数(%)
特別定額給付金	504(74.4)
ひとり親世帯の特別給付金	109(16.1)
国保税・年金の免除	75(11.1)
緊急小口資金	51(7.5)
持続化給付金	24(3.5)

表 22 雇用形態と生活の変化(11 月)

	該当数(%)					合計
	かなり苦しくなった	徐々に苦しくなっている	分からない	変わらない		
就職していない	31(53.4)	27(46.6)	0(0.0)	0(0.0)	58(100.0)	
正社員	71(39.9)	96(53.9)	7(3.9)	4(2.2)	178(100.0)	
派遣社員・契約社員	34(42.0)	46(56.8)	1(1.2)	0(0.0)	81(100.0)	
非常勤・パート・アルバイト	161(48.3)	165(49.5)	2(0.6)	5(1.5)	333(100.0)	
その他	11(40.7)	16(59.3)	0(0.0)	0(0.0)	27(100.0)	
合計	308(45.5)	350(51.7)	10(1.5)	9(1.3)	677(100.0)	

3.2.3. コロナの影響

コロナの影響を明らかにするために、感染の有無、不安要因について尋ねた。まず感染の有無は、37.8%の親が感染しており、家族の感染は 49.3%、濃厚接触者に 56%が該当した。不安要因としては 244 人(36%)が「子どもの感染や世話」で最も多くなった。次いで「経済」114 人(16.8%)、「自分の体調」52 人(7.7%)、「家事・育児・介護」45 人(6.6%)、「精神的なこと」30 人(4.4%)となった。自由記述では「後遺症が心配」「頼るところがなく孤独だった」「外出禁止での食料の確保」など、感染後の内容が多くなっていた。

子どもへの影響を親が感じているかどうかについては(表 23)、「非常に感じている」と「ある程度は感じている」で約 6 割となった。一方、「あまり感じていない」「全く感じていない」も約 4 割ある。要因を複数回答で尋ねた結果、「友人」が 41.1%と最も多く、ついで「勉強」(33.3%)、「コロナ」(30.7%)、「進路」(24.4%)であった。学校が休校になっていたためか、「友人関係」をあげる家庭が多く、「コロナ」や勉強関連に対する不安よりも高くなった。

表 23 コロナの影響(11 月)

新型コロナウイルス感染症の影響	該当数(%)
あまり感じていない	156(23.0)
ある程度は感じている	369(54.5)
全く感じていない	27(4.0)
非常に感じている	88(13.0)
分からない	37(5.5)
合計	677(100.0)

3.2.4. 必要な支援

アンケートの最後に「現在、最も必要なこと」を尋ねた。この結果(表 24)、「経済的援助」が最も多かった。その他以外では、次いで「人とのつながり」「精神的援助」「育児援助」であり、約 8 割の世帯が「経済的支援」を必要としていることが分かる。また「人とのつながり」と「精神的援助」も必要としている人がいる。自由記述では、「経済的援助と精神的援助の両者が必要であるが、継続されることが重要」という指摘もあった。その他の内容では、「健康であることが重要」というコメントもあった。雇用形態との関係を見ると(表 24)、「経済的援助」はどの雇用形態でも高いが、「派遣社員・契約社員」と

「非常勤・パート・アルバイト」は8割以上と高い。一方、「精神的援助」は「就職していない」世帯と「正社員」で若干ではあるが高くなっている。また「育児援助」は「正社員」が最も高くなった。

表 24 雇用形態と必要とする支援(11月)

	該当数(%)							
	育児援助	介護援助	経済的援助	人とのつながり	精神的援助	特にない	その他	合計
就職していない	2(3.4)	1(1.7)	45(77.6)	2(3.4)	5(8.6)	0(0.0)	3(5.2)	58(100.0)
正社員	11(6.2)	0(0.0)	134(75.3)	16(9.0)	13(7.3)	3(1.7)	1(0.6)	178(100.0)
派遣社員・契約社員	2(2.5)	0(0.0)	68(84.0)	5(6.2)	4(4.9)	0(0.0)	2(2.5)	81(100.0)
非常勤・パート・アルバイト	6(1.8)	0(0.0)	286(85.9)	21(6.3)	16(4.8)	1(0.3)	3(0.9)	333(100.0)
その他	0(0.0)	0(0.0)	20(74.1)	1(3.7)	5(18.5)	0(0.0)	1(3.7)	27(100.0)
合計	21(3.1)	1(0.1)	553(81.7)	45(6.6)	43(6.4)	4(0.6)	10(1.5)	677(100.0)

4. 考察とまとめ

本論文では、生活困窮者の支援の視点から、社会福祉法人愛知県母子寡婦連合会が社会福祉法人愛知県共同募金会の「地域に密着した多様な生活支援活動」の助成を受けて実施している、愛知県内の20歳未満の子どもを持つひとり親世帯を対象とした「スマイルBOX」(フードパントリー)の応募時のオンラインでのアンケート(9月と11月)を分析した。ここでは、9月と11月の比較分析を通して、ひとり親世帯に対する支援はどうあるべきなのかを明らかにしたい。

アンケートは、9月の応募者数は545世帯、11月は677世帯と、11月の支援は132世帯増加した。このアンケートはフードパントリー応募時に実施しているため、11月の方が必要としている世帯が増えていると考えられる。世帯の属性はどちらも98%が母子世帯であり、父子世帯は2%であった。年代はどちらも40代が最も多く、約5割を占めており、他の年代もほぼ同様の割合となった。雇用形態は約5割が「非常勤・パート・アルバイト」であったが、11月は少しではあるが「非常勤・パート・アルバイト」と「派遣社員・契約社員」の割合は上昇し、「正社員」の割合は減少した。子どもの数は両月ともほぼ同じ傾向であった。受給している社会保障は、約8割が「児童扶養手当」である点は同様である。その他で多いのが「遺族年金」のみの世帯である。11月のみ、これら以外の給付金の受給状況を尋ねたところ、「特別定額給付金」は7割以上が受給していたが、その他の給付金の受給率は約1割と低かった。自由記述では支援内容を知らない世帯もあったため、気兼ねなく相談できる場所で支援を聞くことや知らせる必要がある。

コロナによって「仕事の量が減少した」割合は約4割と両月とも最も多い。「仕事がなくなった」世帯も両月とも1割は存在している。「ほとんど変わらない」は、11月に少し増えている。収入の変化については、「少し減った」「かなり減った」は、両月とも半数以上は収入減があったと回答している。雇用形態別に見ると、両月とも「派遣社員・契約社員」と「非常勤・パート・アルバイト」で、「かなり減った」と感じている割合が「正社員」よりも高くなった。ただ11月の方が「正社員」は「少し減った」と感じている世帯が増えている。

一方、支出は「少し増えた」「かなり増えた」と両月とも約8割が答えている。両月とも約4割は生活が「かなり苦しくなった」と答えており、「徐々に苦しくなった」を加えると、両月とも9割以上の世帯は生活が苦しくなっていると感じている。雇用形態別で見ると、9月は「少し増えた」が「正社員」「派遣社員・契約社員」「非常勤・パート・アルバイト」の雇用形態での割合が最も高かったが、11月になると、上記の雇用形態の世帯は、「かなり増えた」と答える割合が高くなった。2ヶ月ではあるが、収入が増えない中、支出増を感じる世帯が増えていることが分かる。また生活の変化に関しても、「かなり苦しくなった」「徐々に苦しくなっている」が両月とも9割以上と高く、生活が苦しい状況が分かる。11月は少しではあるが、「かなり苦しくなった」と答えた世帯の割合が増え、「変わらない」世帯の割合は減ったことから、2ヶ月の間に苦しくなっていると考えられる。支出が増えた費目は、両月とも「食費」と答えた世帯が9割以上となり、特に11月は97%とほとんどの世帯で支出増を感じている。我が国は長らく消費者物価指数が上昇しなかったが、2021年に入ってから約2万品目の物価が上昇し、特に9月から消費者物価指数が3.0%上昇しており、10月、11月も引き続き消費者物価指数が上昇したことから、食費の支出増をほとんどの世帯が感じた理由と考えられる。次いで両月とも「光熱・水道費」の支出が増加している。2021年は、ロシアのウクライナ侵攻によって燃料費が高騰し、電気代やガス代の料金が上昇したことが理由と考えられる。またこれらの物価上昇や収入減に対して、どのように工夫しているかについては、両月とも「美容」「外食」「買い物」が6割以上となった。11月も9月同様、カットの回数や化粧品を購入する回数や買い控えが見られた。ただし11月は「外食」よりも「買い物」

の買い控えが増えており、より一般的な買い物の回数を減らす、買い控えなど、生活がより深刻化していることが分かる。また「光熱・水道費」の使用量を減らす工夫が11月の方が多くなっている。11月の自由記述では、「これ以上削れない」「食事の回数を減らした」「親の食事は1日1食」「近場は自転車を利用」「子どもが食べ盛りなので外食はせず安い食材を特売で購入」「携帯を解約した」「フードパントリーを利用」「保険を見直した」など、9月よりも厳しい状況が伺える。

コロナには、約4割が感染しており、家族の感染も両月とも5割弱と、半数の世帯で感染を経験していた。また約4割の世帯で、「子どもの感染や世話」を不安に感じている。子どもが変化したと感じている人も多かったが、11月は少し減少した。またその不安要因を尋ねたところ、9月は「コロナ」が最も高かったが、11月では「友人」が最も高く、次いで「勉強」「コロナ」となった。11月になると、コロナへの対処方法が徐々にわかってきたことと、学校も対面授業が開始されたことから、子どもの友人関係や勉強・進路に関心が移っていることが分かる。必要としている支援としては、両月とも約8割が「経済的援助」をあげている。両月とも「派遣社員・契約社員」と「非常勤・パート・アルバイト」世帯の「経済的援助」が、「正社員」の要望よりも高くなった。また両月とも「人とのつながり」と「精神的援助」を求めている「正社員」が、他の雇用形態（その他を除く）よりも高くなった。

以上の結果より、コロナなどの社会危機が生じる時は、平時以上に生活困窮者を中心とした「経済的援助」がまずは必要であることが明らかとなった。ただひとり親世帯の中でも、雇用形態によって必要としている援助に違いがあるため、属性に応じたきめ細やかな支援体制が必要である。また、様々な支援が行政から提供されているが、内容が複雑である、新たな支援策を知らないということに加えて、携帯電話を解約している世帯もあった。最近はおもとの情報がネットに掲載されており、本調査もオンラインで実施しているが、それにアクセスできていない世帯もあることを忘れてはならない。そのような生活困窮世帯をいかに見つけ、その世帯に応じた支援をしていくかが今後の課題となる。また継続的な支援が必要となるが、それは行政としての業務期限ではなく、世帯が生活を立てなおすことができるまでの期間でなければならず、伴走型の支援策が必要である。さらに「経済的援助」だけでなく、「精神的援助」や「人とのつながり」を必要としている世帯も今回見られた。支援をする側だけでなく、受ける側の世帯もネットワークを作り、情報共有をすること、そして生活の立て直し後は、支援者に回るなど、様々な支援の在り方を今後は考えていかなければならないだろう。そのような中、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会の実施しているアンケートは、現在の状況がすぐに分かるという点で、時間差なく支援につなげることができるため、今後も全国ネットワークを作り、共有した情報を行政と連携できるシステム作りをすることで、ピンポイントでの支援が可能となると考えられる。

なお本調査は社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会の協力を得て分析した。心より感謝申し上げる。

参考文献

愛知県共同募金会, <http://www.aichi-akaihane.or.jp/about/jisseki-r1.html>

経済産業省, 持続化給付金制度の概要, <https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

厚生労働省, 児童扶養手当, <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/100526-1.html>

厚生労働省, 低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金, https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25614.html

厚生労働省, 生活福祉資金の特例貸付, <https://corona-support.mhlw.go.jp/seikatsufukushi/samout/index.html>

厚生労働省, 「平成28年全国ひとり親世帯等調査」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/86-1.html>

厚生労働省, 「2019年国民生活基礎調査」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21tyousa.html>

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課(令和4年9月), 「ひとり親家庭等支援について」,

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936752.pdf>

奥田真之・大藪千穂(2022), 「はじめての金融リテラシー」, 昭和堂

大藪千穂(2011), 「お金と暮らしの生活術」, 昭和堂

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会, スマイルBOX, <https://aiboren.jp/>

社会福祉法人愛知県共同募金会, 地域に密着した多様な生活支援活動助成, <http://www.aichi-akaihane.or.jp/>

総務省統計局, 「令和2年国勢調査」, <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

総務省, 特別定額給付金, https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/faq.html